

## 令和5年1月24日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

・令和5年1月24日（火） 午前10時30分 ～ 午前11時23分

・1703 会議室

## 2 出席者

教育長 堀 貴 雄	事務局職員	
委員 稲 本 正	副教育長	矢 本 哲 也
委員 竹 中 裕 紀	教育次長	小 野 悟
委員 村 上 啓 雄	義務教育総括監	香 田 静 夫
	教育総務課長	関 谷 英 治
	教育総務課教育主管（高）	中 川 敬 三
	教育総務課教育主管（小中）	日 比 光 治
	教育総務課 ICT 教育推進室長	加 藤 昌 宏
	教育管理課長	嶋 崎 敏 幸
	教職員課長	中 村 有 希
	教育研修課長	神 出 建 太 郎
	教育研修課研修企画監	川 瀬 貴 子

## 3 議事日程等

議第1号、議第2号について、非公開とすることを決定

## 4 会議録

令和4年1月13日開催の定例教育委員会の会議録を承認

## 5 審議の概要

別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>議第3号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について</b>	
教育研修課長	<p>令和4年8月31日に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。背景には、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」によって教員免許更新制が発展的解消となったと同時に、必要な学びを主体的に行っていく「新たな教師の学びの姿」の実現が求められるようになったこと、そして、その方策の柱の一つとして、校内における日常的な学びが充実するよう、校内研修推進体制の整備が求められていることがある。</p> <p>また、9月議会においても、伊藤県議と松村県議より教員免許更新制の発展的解消後の「新たな研修制度」の在り方について質問があったところだが、教員の資質向上のための取組については、県民の声や期待は大きいものであると認識している。</p> <p>今回お諮りする管理規則の改正内容は、「学校の課程ごとに置く教務主任等に『研修主事』を追加するもの」である。研修主事の業務としては、「校長の監督を受け、研修計画の立案その他研修に関する事項について、連絡調整及び指導助言に当たること」としており、専門職としての教師の資質の向上に向けて、新たに組織する校内研修推進体制の中核的な役割を担う者となる。</p> <p>規則の施行日は、令和5年4月1日を予定している。</p>
竹 中 委 員	研修主事は、人を増やすのではなく、役に任命するということか。
教育研修課長	その通り。校内の指導教諭または教諭から充てる。主任的な役割として校内の中から選ぶ。
稲 本 委 員	<p>教師のための教師の存在は、今後非常に重要である。学校内で育てるより、外部の力を使ったコーチングのような学びが必要。日本の先生は自信を喪失しているのではないか。先生方が自信をもつことが大切である。自信を喪失している教師が子供たちに教えると大変なことになってしまう。</p> <p>ICT、AIなど使いこなすスキルの問題がある。単に使いこなすだけでなく、どういうアンテナをもち、どこから情報を得るかのコツを覚える必要がある。これにより、少人数等でよい結果がでる。これを教育の中でどうとらえるか。改正はとても良いことだが、運用にあたって、人選が大切。世界的視野をもった人の意見を先生が取り入れて、自分のやり方を確立していく。これを是非やってほしい。</p>
教 育 長	免許法の改正により研修の重要性が増したこともあるが、最近では若手教員も増えてきて、研修が必要である。学校には様々な主事、主任がある。教務主任、学年主任、図書主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事という役職がある。授業ももちながら、こうした役割を務めるが、そこに今回は、研修主事を位置付ける。校内の運営の中では、管理職の次に大事なリーダーとして活躍してもらおうポジションである。人事的にもこうしたポストを経験された方が後に管理職になるパターンが多い。

教 育 長	議第 3 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により可決する。
<b>議第 4 号 岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について</b>	
教育研修課長	<p>岐阜県立特別支援学校管理規則についても、議第 3 号でお諮りした岐阜県立高等学校管理規則と同様の趣旨で、所要の改正を行うもの。</p> <p>お諮りする改正内容は、学校ごとに置く教務主任等に「研修主事」を追加するものになる。</p> <p>規則の施行日は、令和 5 年 4 月 1 日を予定している。</p>
稲 本 委 員	特別支援学校については特に、国連から勧告が出ている。ジェンダー差別等、あらゆる差別をしてはいけないと勧告が出ている。世界的な問題について、岐阜の先生たちは知っているのだろうか。差別をなくす精神を浸透させることが大切である。
教 育 長	研修主事はすべての教職員の前に立って説明をしたり、指導したりする者である。国連の勧告についても、なかなか理解していない者は多いかもしれない。この研修主事という役職が入ることで、研修のしくみ、構図を見直すことになると思われる。
教 育 長	議第 4 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により可決する。
<b>事務局報告（その他）（1）岐阜県における全国レベルの表彰について</b> <b>（2）令和 4 年度教育委員行事予定表について</b>	
教育総務課長	<p>「岐阜県における全国レベルの表彰」について報告する。</p> <p>令和 4 年度食肉惣菜創作発表会において、大垣桜高等学校 食物科 清水未来さんが、農林水産大臣賞を受賞。このコンクールは、食肉販売店での新しい食肉惣菜の開発を目的に、国産食肉を主材料とした新しい惣菜メニューのアイデアを集めたコンクール。清水さんは、「サクトロ!角煮フライ～さっぱり大根おろし～」にて受賞した。</p> <p>第 43 回全国高校生ホームプロジェクトコンクールにおいて、大垣東高等学校 普通科 1 年 谷優那さんが最優秀賞を受賞。このコンクールは、全国高等学校家庭クラブ連盟が主催し、家庭生活の中で発見した課題を解決及び発表するもの。谷さんは、「中国に住む父の食卓プロデュース大作戦!!」として、中国に住む自炊経験のない父親が自炊をすることで健康的な生活ができるようにと願い研究した。</p> <p>第 66 回日本学生科学賞においては、土岐市立土岐津中学校 3 年岩本次朗さんが、文部科学大臣賞を受賞。岩本さんは、「ペットボトルロケットを宇宙へ～2 年目の挑戦～」として、条件を工夫した様々な検証実験を行い、ペットボトルの大きさに関係なく、エンジンタンクの水量と空気圧、ロケットの質量から到達高度を計算する</p>

	<p>普遍的な式を見出した。</p> <p>第 59 回全国児童才能開発コンテスト科学部門においては、多治見市立根本小学校 5 年江崎心瑚さんが、全国都道府県教育委員協議会会長賞を受賞。受賞作品は「テントウムシのひみつ パート 5～なぜ逆さまでも上手にくっついて落ちないの?～」で、100 匹以上も飼育しているテントウムシのからだの詳細な観察や比較実験から疑問を解明したものである。</p> <p>同コンテストでは、土岐市立土岐津小学校 1 年 宮地亮輔さんも、全国連合小学校校長会会長賞を受賞。受賞作品は「肉厚のホットケーキのひみつ～パッケージのようなふわふわを目指し、お姉ちゃんをぎゃふんと言わせよう!～」で、お姉さんが作ってくれたホットケーキが「ぺちゃんこだ」と言ったらけんかになったことをきっかけに、お姉さんに「すごい」と言わせる分厚いホットケーキを焼くための条件を調べたもの。</p> <p>「令和 4 年度教育委育行事予定表」については、現在、特に変更点はない。</p>
稲本委員	<p>賞を受けた作品の内容について、各学校の先生、児童生徒は知ることができるようになってきているのか。どこにアクセスしたら、その研究内容が分かるのか。そこから科学的な発想が広がって、さらなる科学への興味関心や追究につながる。先生や生徒がアクセスできる仕組みが必要。それについては、現在どうなっているのか。</p>
教育総務課長	<p>実績については、チラシなどを使い校内では知らせているが、他校の児童生徒が受賞作品の内容を見ることができる仕組みはできていない。新しい仕組みを考えていきたい。</p>
稲本委員	<p>他校の先生、児童生徒がアクセスすれば、作品の内容について知ることができるような仕組みを作してほしい。全国大会に出場するならば、データがあるはずだ。データを公開したり、アクセスしたりできるようなシステムにするとよい。</p>
教育長	<p>HP を見ると、賞の紹介、受賞者の紹介は出る。しかし、概要は出てこない。岐阜県の児童生徒の受賞作品について、受賞者の了解を得たうえで、岐阜県の子がアクセスできるような仕組みを検討していきたい。</p>
稲本委員	<p>「ロボットコンクール」など NHK で放映されているが、放送されているからこそ各専門学校が勝つための工夫を凝らしている。新たな追究につながるきっかけをつくる努力をしてほしい。</p>
<p><b>議第 1 号 教職員の懲戒処分について &lt;事務局限定・非公開案件&gt;</b></p>	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>議第 2 号 教職員の懲戒処分について &lt;事務局限定・非公開案件&gt;</b></p>	

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。

本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**閉 会**

午前 11 時 23 分、閉会を宣言する。